

## 後援名義使用許可申請に際してのお願い

申請は、次の書類をご用意のうえ、事業開催日の30日前までにお願ひします。  
事業内容と関わりのある担当課が窓口となるため、事業の目的や内容、公益性等  
について、必要に応じて聞き取り等を行う場合があります。

(提出書類)

- ◆ 後援名義使用許可申請書 (第1号様式)
- ◆ 団体調書
- ◆ 収支予算書
- ◆ 団体規約 (会則等)
- ◆ 役員名簿
- ◆ 事業の詳細がわかる企画書・要綱など
- ◆ 今回のチラシ・ポスター(案)が既にある場合は必ず添付してください(印刷前に案を提出ください)。
- ◆ その他、前回のチラシ・企画書など参考になるものがありましたら添付してください。

※前回、後援を受けている場合は、申請書欄外に鉛筆書きで申請月をご記入ください。

※「広報ふじさわ」へ掲載を希望される場合は、依頼の都合上、おおむね2か月前までに申請書類の提出をお願いします(申請の際に必ずお伝えください)。  
なお、紙面の編集等の都合上、掲載をお約束するものではありません。